

定年延長の撤回迫る

検察庁法改定案に藤野氏

藤野保史議員は10日の衆院法務委員会で、安倍政権が国家公務員法の解釈を変更して東京高検検事長の定年延長を閣議決定したことは違法だとした日本弁護士

連合会の会長声明（6日）を受けとめ、閣議決定と検察官の定年を引き上げる検察庁法改定案は撤回すべきだと迫りました。

森雅子法相は、検察官は



「職責の特殊性があり、準司法的性格をもっている」としつつ、「解釈変更が準司法的性格を有することと矛盾するものではない」と強弁しました。藤野氏は、「（権力分立という）憲法の基本原理が検察官の職責

の特殊性の土台にある。そ
れが検察独自の身分保障に
つながっている」と反論し
ました。